子どもたちの放課後の居場所づくり
（放課後子供教室事業）

三鷹市
地域子どもクラブ

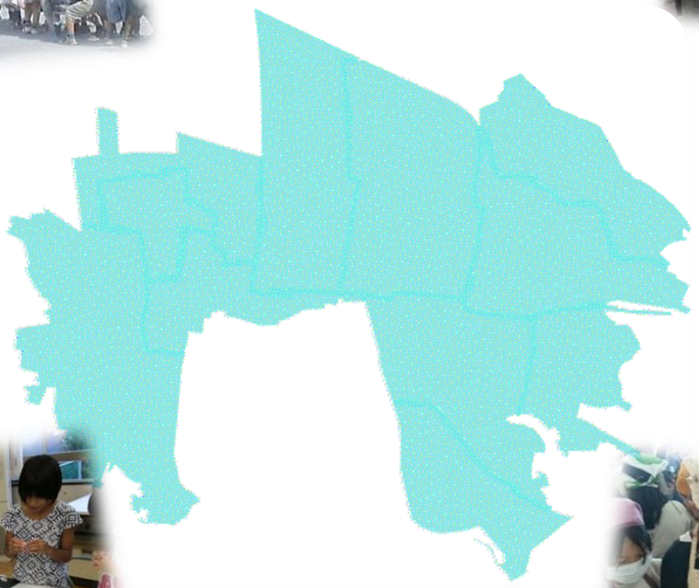

令和３年

三鷹市子ども政策部児童青少年課

代表電話 0422-45-1151　（内線 2711～2714）

はじめに

本冊子は、放課後の子どもたちの居場所づくり事業である**「地域子どもクラブ（放課後子供教室）」**についてご紹介するものです。

地域子どもクラブ事業は小学校を拠点とし、学校長をはじめ、教職員の皆さま、学校関係者の皆さま、ＰＴＡ・保護者の皆さま、地域の皆さまのご協力・ご支援により成り立っています。

三鷹市内の子どもたちが放課後を安全に、安心して過ごすことができるよう、本冊子をぜひご活用いただき、地域子どもクラブ事業により一層のご理解・ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

※　地域子どもクラブ事業は三鷹市の委託事業で、「新・放課後子ども総合プラン（文部科学省・厚生労働省共同策定）」に基づき実施しています。「放課後子供教室」は、すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組みです。

1 地域子どもクラブ事業とは

三鷹市では、各市立小学校のご協力・ご支援のもと、保護者や地域の皆さまのご協力により、15 校全ての小学校で放課後や土・日曜日などに子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動の体験や自由遊びができる居場所づくりである

三鷹市地域子どもクラブ（放課後子供教室事業） を実施しています。

三鷹市内の子どもたちが遊びや文化・スポーツ活動を通じて自主性や創造性を伸ばし、年齢を超えた仲間づくりができるよう、小学校を拠点とした安全・安心な「子どもの居場所づくり」に社会全体（家庭、学校、地域）で取り組んでいます。

2 「地域子どもクラブ実施委員会」が企画･運営しています。

地域子どもクラブでは、市から委託を受けた「地域子どもクラブ実施委員会（以下、実施委員会）」のスタッフである保護者やＰＴＡ、地域の皆さんが、子どもたちの意見を反映しながらさまざまなプログラムを企画・運営しています。実施委員会では日程の調整、活動場所の確保、安全管理者の配置などプログラムに応じた準備を行い、開放事業やイベント、クラブ等を実施しています。各校の実施委員会は、それぞれ愛称をもち、児童や保護者の皆さんには、活動内容を紹介するカレンダーやチラシなどを学校を通じて配布しています。

学　校　名	愛　　称	構成主体
第 一 小 学 校	一小スマイルクラブ	ＰＴＡ
第 二 小 学 校	二小桜子ども広場	地域
第 三 小 学 校	三小わいわい広場	地域、ＰＴＡ
第 四 小 学 校	四小きらめきクラブ	地域
第 五 小 学 校	五小子ども広場	地域
第 六 小 学 校	虹色キッズクラブ	地域、事業者
第 七 小 学 校	七小あそびバナナ	地域、ＰＴＡ
大沢台小学校	大沢けやきっず	ＰＴＡ
高 山 小 学 校	高山ふれあい広場	地域
南 浦 小 学 校	みなみっ子広場	ＰＴＡ
中 原 小 学 校	中原はちのすけクラブ	地域
北 野 小 学 校	北野クラブ	地域
井 口 小 学 校	井口フレンド	地域、ＰＴＡ
東 台 小 学 校	東台くすのきっず	地域
羽 沢 小 学 校	羽沢るんるん	ＰＴＡ

3 子どもたちの安全・安心な居場所づくり

事業実施中に子どもたちが安全に安心して過ごすことができるよう、一つの活動につき２人以上の「安全管理者」を配置しています。万が一けがや事故等が発生した場合には、被害を最小にするよう対応する役割があります。安全管理者の募集や配置は、実施委員会が行います。

市では安全管理に必要な事項をまとめた「安全管理マニュアル」を作成し、実施委員会に配布しています。また、多くの実施委員会で学校、学童保育所、関係団体と連携して防犯訓練や防災訓練等も実施しています。

4 けが等の対応について

擦り傷、切り傷などの軽度のけがについては、実施委員会で用意している救急用品で対応します。状況によっては、学校に応援をお願いする場合があります。また、必要に応じて家庭・緊急連絡先等に連絡します。なお、参加時や行き帰りのけが・事故について、医療機関で診療を受ける場合には、市で加入している*三鷹市市民活動災害補償保険*が適用になります。

新年度に全校配布する事業チラシ

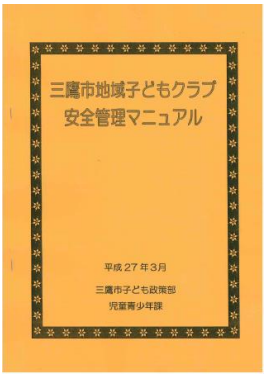

安全管理マニュアル
（平成 27 年３月改訂）

5 「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」の充実

市では「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」を策定し、地域子どもクラブと学童保育所との連携事業の拡充や、学校、学童保育所、地域の関係団体等と連携・協力し、地域ぐるみで総合的な放課後対策事業に取り組んでいます。事業推進計画の事務局は、「子ども政策部児童青少年課」に設置しています。

◆三鷹市子どもコミュニティ運営概要◆

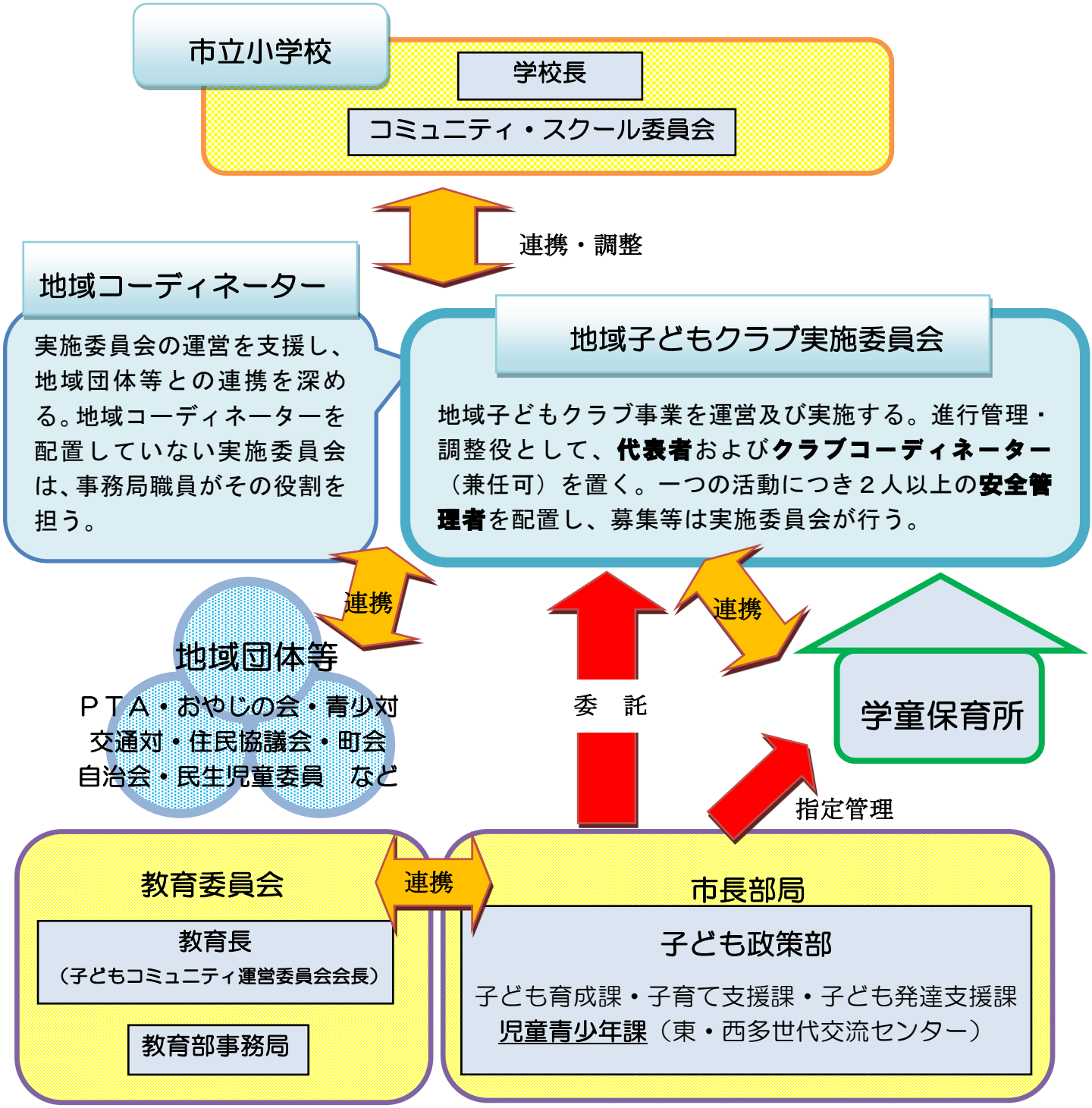

6 地域子どもクラブは、こんな活動をしています。

校庭やフリースペースを開放し、子どもたちが自由に遊べる開放事業、指導員（講師）に地域の人財などを活用したスポーツ・文化の講座やクラブ・教室などの体験活動事業を行っています。また、学童保育所との連携事業を実施し、すべての児童の交流を図るとともに、実施委員会、学童保育所、学校、関係団体などとの情報交換会を実施し、連携、事業の充実を図っています。

地域子どもクラブ主な活動（年度によって実施内容は若干異なります。）

※下記の他、学童保育所や地域との連携事業を全 15 校で実施（14 ページ参照）

学校	愛　称	クラブ・イベント （学童保育所や地域との連携事業は別途記載）	開放事業（通年）
第一小	**一小スマイルクラブ**	アート、いけばな、書道、読み聞かせ、空手、ソフトバレーボール、星空探検隊、スポーツ、俳句、竹工作、キャンドルづくり、飯盒炊爨、学校宿泊、自由学習、自由遊び、ストリートダンス	校庭開放
第二小	**二小桜子ども広場**	素読の会、工作会、昔あそび、ソフトバレーボール、バルーンアート、お話会、水遊び、勉強会、ブルーベリー狩り、ストロータワー、キッズテニス	校庭開放 体育館開放 図書館開放 教室開放
第三小	**三小わいわい広場**	ソフトバレーボール、ビーズ教室、卓球、書道、茶道、自由工作、三鷹市水泳大会、たんけんツアーズ、自由遊び、小学生ソフトバレーボール交流大会	校庭開放 教室開放 ランチルーム開放 健康ゾーン開放
第四小	**きらめきクラブ**	吹奏楽、いけばな、書道、しらべサロン、パソコンを楽しむ、お話会、ソフトバレーボール、アニマシオン、マラソン、アストロクラブ、竹工作、こどものための調べサロン、スポレク、アニマシオン、調理実習、囲碁、水遊び	校庭開放 ＰＣルーム開放
第五小	**五小子ども広場**	水風船水鉄砲大会、絵の具の日、ドッジボール＆昔遊び、サッカー教室、野球教室、バスケット教室、スポーツ鬼ごっこ、運動教室	校庭開放 教室開放
第六小	**虹色キッズクラブ**	囲碁、フラワーアレンジメント、習字、ランニング、キッズヨガ、シュノーケル体験、合気道、キッズテニス、ドッジボール、バルーンフェスタ、合唱	校庭開放 図書館開放
第七小	**あそびバナナ**	工作、手芸、運動指導、ソフトバレーボール、バドミントン、ドッジビー、学用品リサイクル、卓球、自由学習、ヤゴ採集、料理教室	校庭開放 教室開放
大沢台小	**大沢けやきっず**	工作、お話会、水あそび、鬼ごっこ、書道、ぞうきんがけレース、料理教室、ペットボトルボーリング	校庭開放 体育館開放 教室開放
高山小	**高山ふれあい広場**	おはなしかい、書道、新体操、パドルテニス、フラダンス、ヒップホップダンス、琴、囲碁	校庭開放

学校	愛　称	クラブ・イベント （学童保育所や地域との連携事業は別途記載）	開放事業（通年）
南浦小	みなみっ子広場	囲碁	校庭開放 教室開放
中原小	中原はちのすけクラブ	ソフトバレーボール、みんな DE パソコン、フラワーアレンジメント、ヒップホップ、茶道体験、鯉のぼりつくり、ジュニア俳句教室、万華鏡、合気道、言葉のアニマシオン、チリモンを探そう、発砲入浴剤つくり	校庭開放
北野小	北野クラブ	ダンスクラブ、ソフトバレーボール、バスケットボール教室、キャンドル教室、フラッグフットボール教室、レジンクラフト教室、体操教室	校庭開放
井口小	井口フレンド	投げ方教室、パドルテニス、ダンス、科学教室、工作、水あそび、消しゴムハンコ、サッカー、ミニバスケットボール、合唱、逃走中、絵描き	校庭開放
東台小	東台くすのきっず	新体操、ハワイアンダンス、キッズテニス、ソフトバレーボール、陶芸、フラワーアレンジメント、万華鏡作り、くすのきっずキッチン、合気道教室、茶道教室、囲碁、テニス、くすのきっずルーム、ゲルマラジオ制作、タグラグビー、ハーバリウム	校庭開放
羽沢小	羽沢るんるん	ソフトバレーボール、ミニバスケットボール、囲碁・将棋・ボードゲーム、手芸工作、ジュニアバンド、自由学習、スポーツ体験教室、お菓子教室、地域安全マップ作り、その他カルチャー体験教室、囲碁・将棋	校庭開放 体育館開放 教室開放

年間延約２０万人の児童が参加しています

※令和元年度及び令和２年度は、新型コロナの関係で減少しています。

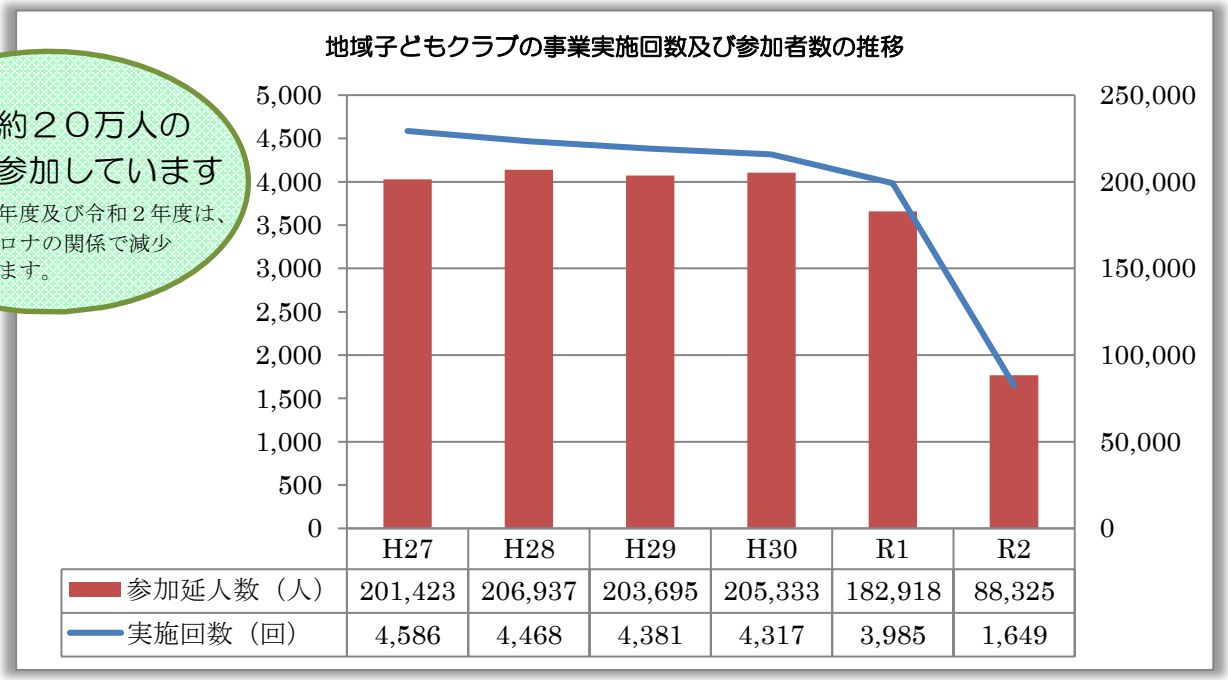

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
参加延人数（人）	201,423	206,937	203,695	205,333	182,918	88,325
実施回数（回）	4,586	4,468	4,381	4,317	3,985	1,649

7 地域コーディネーターを配置しています。

地域子どもクラブ事業の企画・運営及び実施の進行管理・調整役として、実施委員会に代表者及びクラブコーディネーターを配置していますが、事業の実施にあたって、学校をはじめ、学童保育所、地域の青少年関係団体との連絡・調整は重要であり、かつ継続性、安定した運営が求められるなか、代表者やクラブコーディネーターの負担増や後継者の育成などが課題となっていました。

これらの課題を改善し、地域子どもクラブ事業を推進するために、関係団体との連携を深め、実施委員会の安定した運営を総合的に支援する役割を担う***地域コーディネーター***を、学校長の推薦のうえ配置しています。

児童の安全確保や課題への対応などについて、市・学校・PTA・関係団体などと情報共有を図るため、地域コーディネーターが中心となって定期的に情報交換会を実施している地域子どもクラブもあります。

現在、地域コーディネーターの配置がない学校については市職員がその役割を担うこととなっていますが、将来的には全 15 校の配置を目標とし、地域との連携を充実します。

地域コーディネーター配置校の推移

年　度	人数	配置校
平成 19 年	3	二小、七小、羽沢小
平成 20 年	4	二小、三小、七小、羽沢小
平成 21 年	4	二小、三小、七小、羽沢小
平成 22 年	4	二小、三小、七小、羽沢小
平成 23 年	4	一小、三小、七小、羽沢小
平成 24 年	6	一小、三小、五小、七小、大沢台、羽沢小
平成 25 年	6	一小、三小、五小、七小、大沢台、羽沢小
平成 26 年	6	一小、三小、五小、七小、大沢台、羽沢小
平成 27 年	9	一小、三小、四小、五小、七小 大沢台、中原小、北野小、羽沢小
平成 28 年	11	一小、二小、三小、四小、五小、七小 大沢台、中原小、北野小、井口小、羽沢小
平成 29 年	12	一小、二小、三小、四小、五小、七小 大沢台、中原小、北野小、井口小、東台小、羽沢小
平成 30 年	12	一小、二小、三小、四小、五小、七小 大沢台、中原小、北野小、井口小、東台小、羽沢小
令和元年	12	一小、二小、三小、四小、五小、七小 大沢台、中原小、北野小、井口小、東台小、羽沢小
令和２年	12	一小、二小、三小、四小、五小、七小

		大沢台、中原小、北野小、井口小、東台小、羽沢小

8 地域子どもクラブ事業のこれまでの経過

年月	概要
平成 15 年	教育部生涯学習課が所管し、学校を活用した子どもの居場所づくりのモデル事業として「地域子どもクラブ事業」をモデル校３校（第五小・高山小・中原小）で実施する。
平成 16 年	モデル校を５校（第四小・第五小・第七小・高山小・中原小）に拡大するとともに、文部科学省の委託事業である「地域子ども教室推進事業」を市内全 15 校で実施する。
平成 17 年	15 校で保護者や地域住民からなる「地域子どもクラブ実施委員会」を組織し、「地域子どもクラブ事業」を実施する。
平成 18 年	現在の運営形態である、校庭遊び場開放を含めた総合的な放課後の子どもの居場所づくりを展開する。
平成 19 年	平成 19 年度文部科学省・厚生労働省共同推進事業である「放課後子どもプラン」に基づき「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」を策定する。地域子どもクラブと学童保育所の連携を図り、それぞれの機能を活かした総合的な放課後対策事業に取り組む。
平成 22 年３月	三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）において、子どもたちの居場所づくり中に「地域子どもクラブ」の運営の充実を位置付ける。
平成 22 年４月	組織改正により、子ども政策部児童青少年課が所管課となる。
平成 24 年３月	「第４次三鷹市基本計画」、「三鷹市健康福祉総合計画 2022」において、地域子どもクラブ事業の充実、地域子どもクラブと学童保育所・児童館等との連携を推進事業として位置付ける。
平成 26 年７月	子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、文部科学省・厚生労働省共同で「放課後子ども総合プラン」が策定される。すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう一体型(※)を中心とした放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子供教室（地域子どもクラブ）の計画的な整備を進めることとなる。
平成27年３月～	「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」において、地域子どもクラブ事業の充実、**学童保育所と多世代交流センター・地域子どもクラブ等との連携**を方針として掲げ、事業の充実に向けて取り組む。

※一体型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が、同一の小学校内等（等とは、小学校に隣接した場所で放課後児童クラブを実施していて、学校内で実施している放課後子供教室の活動プログラムに参加する場合など）の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるものをいう。

9 三鷹市の学童保育（放課後児童健全育成事業）

学童保育所は、小学校低学年の児童の保護者が就労・病気などの理由により家庭において十分にお子さんを育成できない場合に、保護者に代わって放課後に育成を行う施設で、三鷹市が学童保育所条例に基づき設置しています。

地域子どもクラブ事業と同じく、「子ども政策部児童青少年課」が所管しています。

入所希望者は、年々増加しています。

学童保育所の定員は、施設規模に応じて40人～70人と定めています。待機児童の解消に向けて児童の弾力的な受け入れや施設整備を行い、令和３年度も前年度に引き続き、待機児童数の縮小に努めています。今後も地域子どもクラブ事業との連携を図り、総合的な子どもの居場所づくりに取り組んでいきます。

学童保育所入所児童数　　各年度４月１日現在

年度	運用定員	１年	２年	３年	４年	障がいのある児童（内数）	入所児童数合計	待機児童数
31	1,817人	638人	615人	510人	7人	25人	1,770人	59人
2	1,967人	752人	626人	549人	3人	22人	1,930人	54人
3	2,148人	766人	701人	537人	6人	31人	2,010人	53人

※こちらに標記している待機児童数は、厚生労働省における定義とは異なります。

運営は、指定管理者が行っています。

学童保育所の管理・運営は指定管理者制度を導入し、令和３年度現在は株式会社日本保育サービス、株式会社ポピンズ及び社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会が行っています。

（令和３年度）

日本保育サービス	ポピンズ	三鷹市社会福祉協議会
四小Ａ・Ｂ、 六小Ａ・Ｂ、 南浦小Ａ・Ｂ 連雀学園 （全７施設） ※分室除く。	下連雀こでまり （全１施設）	一小Ａ・Ｂ、二小Ａ・Ｂ、 三小Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ、五小Ａ・Ｂ、 七小Ａ・Ｂ、大沢台小、 高山小Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ、中原小Ａ・Ｂ、 北野小Ａ・Ｂ、井口小Ａ・Ｂ、 東台小Ａ・Ｂ、羽沢小 （全23施設） ※分室除く。

10 地域子どもクラブと学童保育所との連携

地域子どもクラブ事業の推進には、放課後児童健全育成事業である学童保育所との連携も不可欠です。連携事業を開始した平成 19 年度当初は年１回のイベントの実施が主でしたが、現在は年度当初から話し合いを行い、複数回実施したり、防犯・防災訓練を合同で実施したりするなど、工夫を凝らした事業を展開しています。また、地域子どもクラブの校庭開放やフリースペース開放には学童保育所の児童も数多く参加しており（学童保育所をフリースペースとして活用している事例もあります。）、実施委員会スタッフと学童保育所の放課後児童支援員との日常的な連携が、定期的な連絡会の開催に発展した例もあります。また、学童保育所が中心となって小学校区ごとに「学童保育所地域連絡会」を開催し、市・学校・地域子どもクラブ・地域の皆さんとの情報共有を図っています。

近年では、学童保育所における待機児童を含めた総合的な居場所づくりの拡充として、連携事業を年間５回以上行うほか、夏季休業期間中の地域子どもクラブ事業も積極的に展開しています。

今後も検証を行いながら、事業のさらなる充実に向けて取り組んでいきます。

地域子どもクラブ・学童保育所・地域の主な連携事業（年度により若干異なります。）

クラブ名	内　容	クラブ名	内　容
一小スマイルクラブ	防犯訓練、ドッジボール大会、書道、ストリートダンス、ブックトーク	**高山ふれあい広場**	防犯訓練、ダブルダッチ、一輪車教室、かけっこ教室、鉄棒教室
二小桜子ども広場	井口小とのストロータワー、キッズテニス	**みなみっ子広場**	スポーツ大会、防災訓練
三小わいわい広場	こいのぼりプロジェクト、七タイベント、防犯訓練、三地区まつり、新年子ども大会、三鷹中央学園ソフトバレーボール交流大会	**中原はちのすけクラブ**	不審者対応訓練、冬のゲーム大会
きらめきクラブ	わくわくフェスタ、水遊び、吹奏楽ｸﾗﾌﾞ、化学教室、パステル画、ペットボトルロケット作り、プログラミング、草笛、俳句	**北野クラブ**	不審者対応訓練、ダブルダッチ、アナウンス教室
五小子ども広場	五小オヤジまつり、防災キャンプ	**井口フレンド**	防犯訓練、ストロータワー
虹色キッズクラブ	―	**東台くすのきっず**	防犯訓練、こどもまつり
あそびバナナ	ななっ子まつり、防犯訓練、三鷹中央学園ソフトバレーボール交流大会	**羽沢るんるん**	子どもまつり、防災キャンプ、ファミリーコンサート、避難訓練、お正月遊び、親子水遊びまつり、大沢けやきっず共催事業、ソフトボール大会
大沢けやきっず	パントマイムショー、ドッジボール大会、さくら文庫共催事業		

三鷹市地域子どもクラブ事業実施方針

１　学校を拠点とした子どもの居場所づくり

「三鷹市地域子どもクラブ事業」は、青少年の総合的な健全育成の視点から、大人の力を結集し、社会全体（家庭、学校、地域等）が一体となり、異学年交流や体験活動などをとおして、子どもたちが人間力・社会力を育むよう、地域で子どもを育て、見守るという視点に立つ事業です。

「三鷹市子どもコミュニティ推進計画」に基づき、小学校を拠点として、子どもたちが安全に安心して健やかに過ごせる居場所の中で活動を継続していくことで、児童の健全育成を図るとともに、地域の大人同士のコミュニティづくりもめざします。

２　地域子どもクラブの４つの方針

⑴ 学校を子どもたちの安全・安心な居場所に

安全な環境が守られている中で、すべての子どもたちが放課後の居場所として安心して参加でき、自由に遊び、学び、交流できる場を提供します。

⑵ 学校を子どもたちの自主性を育む場に

子どもたちがスポーツや文化芸術など様々な活動を体験し、また、同年代だけでなく異年齢の友人や指導者、地域の大人と交わることで、自立心、協調性、他者への思いやりを育むとともに、人間力・社会力を育む場としていきます。

⑶ 地域の大人が子どもを見守り育む心を共有する場に

事業実施に向け、ＰＴＡや保護者会、青少年対策地区委員会、交通安全対策地区委員会などの地域の大人が協力し、交流する過程で、地域の大人が子どもの成長に関心をもち、子どもを見守り育むことについて、連帯感を持ち、活動する場としていきます。

⑷ 学校を地域の人財の力が結集する場に

他団体等との連携等も含め、学校を人財が集まる場所とし、その知恵や技能を学校教育、社会教育の場面で子どもたちに活かしていくとともに、地域人財づくりやノウハウの共有・活用の拠点としていきます。